

Newsletter Citizen's eyes vol.25

2022年9月4日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま

連絡先 ☎ 090-4680-6336 <https://civic-journalism.wixsite.com/mysite>

メディアへの積極介入をしてきた政治家の死

安倍氏の存在を最初に印象づけた問題は2001年従軍慰安婦の国際民衆法廷を扱ったNHK-ETV番組の改変問題。NHKに直接働きかけ番組の内容をも変更させてしまった政治家。このような人物がやがて内閣総理大臣になってしまう日本の政治とそれを許してしまったメディア。総理になるとNHK経営委員会に人事介入、NHK支配を強める。他の大手民放、大手新聞も、当該経営幹部との会食を繰り返すなど、あの手この手で、結果としてメディア全体に権力監視という役割が弱まる。政権に厳しい発言をするニュースキャスターも数名不自然に番組から降板。安倍政権時に下がった報道の自由度ランキングも安倍政権ではなくなって2年経つが今年さらに悪化。安倍氏の功罪をメディアの分野においても総括をし、ジャーナリズムを立て直す契機にしてほしい。(大)

知事の言いがかりに負けるな

大島俊夫

報道機関は本来権力監視の役割を持っており、つねにそうあってほしいものである。

新田知事と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との関係が明らかとなって以降、夕方のニュースで精力的にその関係を問いただす報道が続けているチューリップテレビ。そのチューリップテレビ記者が、知事の定例記者会見で、旧統一教会との関係を断つ気があるかとの質問を行う中で、知事からチューリップテレビの報道を「偏った報道だ」と報道批判したことが、8月26日の富山新聞の社会面に大きく報道された。その知事と記者の会見時のやり取りが別ページに詳細に載っており、そこからみえてくる、知事発言の問題性を指摘したい。

まず「偏った報道」発言。その真意について、知事は「(会見を)恣意的に切り取って放映することなどは、私にとって偏った報道の仕方だと思わざるを得ない」と答えている。しかし一定の限られた時間の中で、全部の会見を放映することができるわけでもない。報道する側が伝えるべき価値があると判断した部分を切り取って放映すること（編集すること）に何の問題があるのだろう。報道する側に事実に基づき解説評論する自由、報道の自由は認められており、ましてや、知事という公人である以上様々な場面が切り取られ批評を加えられたとしても甘受し



てもらうしかない。

チューリップテレビの旧統一教会報道について述べた発言。

「チューリップテレビさんはあおろうというふうに思っているような」「報道姿勢を見るとそう受け止めざるをえません。本当に印象操作されるような映像を垂れ流して…」

これについても旧統一教会は靈感商法や、合同結婚式等で、人権侵害し、家庭崩壊を数十年にわたってもたらしてきた団体であり、重大な問題である以上、社会的公正の実現を図ることを旨とする報道機関はそれらの問題について重ねて報道すべきであり、それらの報道について非難されるいわれはない。

旧統一教会との関係断絶をしないのかの質問に、「コンプライアンス上の問題があれば関係を見直すが、コンプライアンス上問題がなくなればお付き合いするのは問題がない」とする発言からわかるように、旧統一教会側がいう 09 年コンプライアンス以降は問題がないと考えているようである。しかし、被害相談は絶えることなく続いており（注：全国靈感商法対策弁護士連絡会による窓口別被害集計表を参考）、名称変更し世界平和統一家庭連合になっても教会側の問題はなくなっていない。そのことに目を閉ざしていないか。

そしてその不十分な事実認識のもとで、教会との関係が続けば、公的団体としてお墨付きを与え続け、新たな被害者を生みかねないことを自覚すべきだ。

小説家・中村文則は「今が（メディアの）分岐点。（統一教会問題を）報じないメディアは今後報道、ニュースと名乗らないでほしい。報道しないのは、消防士が火を消さないのと同じ。…」とラジオ番組（アタカレッジ）で語った。チューリップテレビをはじめとする連日放送される統一教会問題の継続的報道を心から応援したい。



私も一言

知事が記者の質問に正面から答えず、ついには、「偏った報道」だと苦言を呈したことは報道への不当な介入とも言える。知事の発言に対して会見現場で他社の記者から反論が出なかったのは残念だ。

旧統一教会問題は靈感商法や献金問題だけではない。報道をそこだけに矮小化してはならない。多岐にわたる関連団体が、ジェンダー平等や選択的夫婦別姓へのブレーキ役を担い、個人よりも家族を重んじる価値観の推進役として自民党改憲案に沿った活動を進めてきた。KNB 金曜ジャーナル調査報道「県内政界と旧統一教会」は、富山県における関連団体の活動を追及している。息の長い報道を期待したい。(K)

《コラム》 沖縄のいま(17)

国地方係争処理委、 沖縄県の審査申し出2件とも却下

小原悦子

県は、ふたたび提訴

辺野古新基地の工事は、沖縄県が沖縄防衛局提出の辺野古設計変更申請を「不承認」としたにもかかわらず、浅瀬の辺野古側の埋め立て・嵩上げが続いている。辺野古弾薬庫へ通じるゲート設置に向けた工事も並行して行われている。常識で考えれば、辺野古側埋め立ても大浦湾側埋め立ても、辺野古新基地建設の工事として一体のものだ。沖縄県が大浦湾側の設計変更を不承認とした段階で、工事はいったん中断すべきものだ。けれども、この国の政府の常識は、そうっていない。

沖縄県の不承認を受けて、防衛局は行政不服審査を国交相に申し出た。以前にも書いたが、行政不服審査法は私人が行政（公権力）によって不利益を被ったときに権利の回復を求めて利用できる制度だったはずだ。行政が行政に行政不服審査請求するという、法の趣旨を逸脱することが続いている。

防衛局から審査請求を受けた国交相は今年4月8日、沖縄県の不承認を取り消した。沖縄県は国交相の取り消しは国の不当な関与に当たるとして、総務省の第三者機関である国地方係争処理委員会（係争委）に審査請求した。ところが、7月12日、係争委は県の申し出を却下した。沖縄防衛局が「私人」として申し出た国交相への審査請求は適法であり、国交相の採決も適法だ、というのが主な理由だ。地方自治法は、係争委の結論に不服がある場合は、通知を受けてから30日以内に高等裁判所に提訴することができると定めている。沖縄県は8月12日、国交相の採決の取り消しを求めて福岡高裁那覇支部へ提訴した。

辺野古新基地の大浦湾側埋め立ては、沖縄県が設計変更を承認しない限り着工できない。現在は、沖縄県の不承認の効力が無効化されている状態だ。

沖縄県の承認を得るために、国交相は上記の経緯とは別に4月28日、県に承認するよう求める「是正の指示」を出した。沖縄県に設計変更申請を承認するよう指



示する最終通告である。県は、是正の指示は国の違法な関与に当たるとして係争委に申し出た。係争委は8月19日、国交相の是正指示は「違法ではない」として、県の申し出を退けた。是正の指示に関する訴訟の提起期限は、9月中旬になる。9月11日に沖縄県知事選の投開票がある。微妙なタイミングだ。

辺野古周辺住民も提訴

沖縄県と国との動きとは別に、辺野古周辺住民20人が8月23日、国交相が沖縄県の不承認を取り消した採決は違法だとして、裁決の取り消しを求めて那覇地裁に提訴した。辺野古新基地によって最も被害を被る住民による直接提訴である。こちらの訴訟も注視しておきたい。

琉球新報
22年8月19日

普天間所属 MV22 オスプレイは飛行停止せず

8月19日琉球新報は1面トップで、「米空軍オスプレイ停止」「不具合続発、事故恐れ」「普天間MV22は飛行」と報じた。米空軍が全てのCV22 オスプレイの飛行停止を指示したことは、全国紙も全国放送も一斉に報じている。エンジンとプロペラをつなぐクラッチの不具合が見つかり、事故につながる可能性があるとの理由だ。米軍横田基地配備のCV22（6機）も対象だ。防衛省は、陸自木更津駐屯地に暫定配備されている陸自V22 オスプレイ9機の飛行停止を決めた。

一方、米軍普天間飛行場には、米海兵隊のMV22 オスプレイが24機配備されている。しかし、こちらは飛行停止されることなく、18日午後にも3機のオスプレイが離陸した。在日米軍司令部は19日の声明で、MV22は飛行停止にしない方針を示した。「両機種の任務環境と機体構成が異なっている」との説明だ。だが、CV22とMV22の9割の構造が共通しているという。沖縄にとっては、MV22 オスプレイが飛行停止にならないことが最大の問題だ。

在沖米海兵隊は19日、MV22についても2010年時点で同様の不具合を把握していたと明らかにした。

しかし、パイロットの訓練などの対策を施したうえで「この危険に起因する大惨事は一度も発生していない」とする。だが、沖縄の民意は、納得できない。

今回指摘のクラッチの不具合の問題以外に、オスプレイは飛行中にエンジンが停止した場合に、プロペラの揚力を利用して軟着陸する「オートローテーション機能」に欠けるなどの問題が当初から指摘されていた。MV22 オスプレイが、県民の猛反対を無視して普天間基地に配備されて、今年10月1日で10年になる。この間、2016年12月に名護市安部の海岸に墜落し大破する大事故があった。同日、別の機体は普天間飛行場に胴体着陸していた。17年8月には普天間所属のオスプレイがオーストラリア沖で墜落し、乗員3人が死亡している。その他に、県内で部品や物の落下事故を繰り返している。クラッチの不具合の問題だけでなく、オスプレイへの不信感は拭えないものがある。

普天間基地所属のMV22 オスプレイも飛行停止すべきだ。
(8月29日記)

台湾問題に欠かせない視点

専門家でもない普通の市民にとっては、政治家の発言や役所の発表、それを繰り返し垂れ流す報道によって、正確に理解できなくても、漫然とそういうものだろうと安易に受け入れてしまうことがしばしばである。

今盛んに喧伝されている「台湾危機・有事」もそのひとつでないかと思う。

先鞭をつけた安倍氏。「台湾有事は日本有事」 安倍元首相が台湾のシンポでオンライン講演 朝日新聞 2021年12月1日、「ロシアのウクライナ侵攻は「台湾有事を占う」 安倍元総理 二国間同盟強化の必要性強調 [テレビ朝日 2022年2月25]。今年7月に閣議で了承した防衛白書には、台湾有事のシナリオが明記されたことが大きな見出し付きで、読売新聞に載った（2022年7月23日）。そして台湾危機の緊張を新たにつくった米国下院議長の台湾訪問。第二岸田改造内閣スタートの記事に「台湾危機」最大課題という見出し記事が富山新聞に載る。

一方で米中関係、日中関係における台湾問題について押さえておくべきそれぞれの両国間の合意について、あたかもないかのように、台湾問題を報じられていないか。

米中関係においては、1979年1月1日の米中共同コミュニケ。日中関係においては1972年9月29日の日中共同声明。いずれもポイントは、台湾は中国の不可分の一部であるという考えを77カ、日本が支持し理解するという合意だ。中国政府にとって台湾問題は内政問題であり、それを認めたのがそれらの合意、声明であり、米中・日中の国交が正常化し、東アジアが安定化した重要な合意だ。

喧伝される「台湾有事」と結果として進行している軍備増強。わざわざ、東アジアに、戦争の火種をつくるだけでないか。日本や東アジアにとって重要な国際間の取り決めを簡単にないがしろにしているはずがない。

(大島俊夫)



朝日新聞 1972年9月29日